

## 第2回定例会議事日程（第4号）

- 第 1 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 2 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 3 議案第52号 いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第53号 いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第54号 いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第55号 いちき串木野市基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第56号 いちき串木野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第57号 商店街活性化施設ドリームセンターの指定管理者の指定期間の変更について
- 第 9 議案第58号 財産の無償貸付の変更について
- 第10 議案第59号 いちき串木野市健康増進センター豊楽館条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 予算議案第2号 令和元年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）
- 第12 介特予算議案第2号 令和元年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第60号 いちき串木野市防災センター建設工事請負契約の締結について
- 第14 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員 15名

1番	吉留良三君	10番	東育代君
2番	江口祥子君	11番	竹之内勉君
3番	松崎幹夫君	12番	原口政敏君
4番	田中和矢君	13番	下迫田良信君
5番	中村敏彦君	14番	宇都耕平君
6番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君
9番	中里純人君		

---

欠席議員 1名

7番 西別府 治君

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神 蘭 正 樹 君
補	佐	石元謙吾君	主	任	福 谷 和 也 君

---

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	市来支所長	田中大作君
副市	長	中屋謙治君	教委総務課長	瀬川大君
教	育	長 有村孝君	消 防 長	若松勝司君
地 方 創 生 統 括 監		松尾章弘君	観光交流課長	後潟正実君
総 務 課 長		田中和幸君	水産商工課長	平川秀孝君
政 策 課 長		北山修君	都 市 計 画 課 長	火野坂 齊 君
財 政 課 長		出水喜三彦君		

---

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△報 告

○議長（平石耕二君） まず、報告します。

鹿児島県市議会議長会臨時総会出席報告及び第95回全国市議会議長会定期総会出席報告について、その写しをお手元に配付してあります。

△日程第1～日程第12

議案第50号～介特予算議案第2号一括上程

○議長（平石耕二君） それでは、日程第1、議案第50号から日程第12、介特予算議案第2号までを一括して議題とします。

これより質疑に入ります。

まず、議案第50号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第51号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第52号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第53号いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第54号いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第55号いちき串木野市基金条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第56号いちき串木野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第57号商店街活性化施設ドリームセンターの指定管理者の指定期間の変更について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第58号財産の無償貸付の変更について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第59号いちき串木野市健康増進センター豊楽館条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

○14番（宇都耕平君） この件でございます。これは引き続き形として動くと思うんですけども、この解体それぞれの形で動く分の点に関しては、確認したいと思うんですが、相手方がちゃんと費用から何から全部負担するという形ですかね。どちらが形を持つわけですか。そこを伺いますけど。

○観光交流課長（後潟正実君） 豊楽館の移設についてでございますけれども、豊楽館につきましては、曳家で移設をするというふうに聞いております。費用につきましては、コロンが費用を負担するということになっております。

○14番（宇都耕平君） コロンが負担すると。どれほどぐらいかかるものですかね。予算的には聞いておられませんか。

○観光交流課長（後潟正実君） 金額のほうにつき

ましては、ちょっと聞いておりません。

**○15番（福田清宏君）** こうしてこの議案第59号、それからその前の58号もですけども、有限会社コロンのいろんな形が見えてくるんですが、実質どのような計画でまとまってこういうことになっているという、そのあたりの説明っていうのはできないんですかね。何かもう市にもまだ説明がないままにこういうことで進んでるんでしょうか。お伺いいたします。

**○観光交流課長（後潟正実君）** 吹上浜荘の解体につきましては、新たな整備をするということになっておりますけれども、豊楽館につきましては、土地の有効活用を図りながら、より魅力的な施設に仕上げたいとのことで、一応、豊楽館につきましては移設をお願いしたいということで話が来ておまして、市としましては一応そういうことで魅力的な施設になるのであればということで、今回、契約の議案につきまして変更しているところでございます。

**○15番（福田清宏君）** 魅力的な施設というね、そういうオブラートをかけたような話じゃなくて、もう何かないと、本当はこの議案を出すこと自体もおかしいんじゃないかと私は思うんですよ。だから、なぜこういうふうに、ここの計画がもう解体まで進んでいるのにオブラートで包んだような状況でいまだかつて進んでいるのか、ちょっと理解に苦しみませぬ。

だから、やっぱりその辺をどうして隠さなきゃいけないのか、ないのかあるのかね。やっぱり市民の皆さんもいろいろ聞きたいし、我々も審査するうえでの前提だと思うんですよね。だから、その説明がないままに、どうもこう、ずっと進んできているので、ちょっとその辺がもしよければ御説明いただければと思います。

**○観光交流課長（後潟正実君）** 済みません、説明が足りずに申し訳ございませんでした。もともとコロンさんにつきましては、貸し切り湯を中心とした複合施設を運営する予定でしたけれども、食事と宿泊を提供するホテルに大幅に計画を変更され、現在その作業を進められております。その中で土地の有効利用を図りたいということで、豊楽館を移設した

形でやりたいということで現在聞いております。

現在の予定ですけれども、基本設計が完了するのが12月ごろというふうに聞いております。そのころになれば、規模とか工法とかをお示しできるのではないかと考えているところでございます。

**○議長（平石耕二君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、予算議案第2号令和元年度いちき串木野市一般会計補正予算（第1号）について、質疑はありますか。

**○14番（宇都耕平君）** 商工費のところ、プレミアム商品券ですか、これが2億円出ております。これを見る前はいい事業だなと我々も喜んでおったところが、対象者が限定されております。これはまあいいことです。こういう形ですね。この対象者というのはどのくらいの数なのか、大体でもいいですけども、まずそこを伺いたいと思います。

**○水産商工課長（平川秀孝君）** 対象者につきましてでございます。現時点で対象者につきましては、扶養親族等を除く本年度の住民税非課税者ということで、7,300人ほどを見込んでおります。それと、もう一つの対象者でございます、平成28年4月2日から令和元年9月30日の間に生まれた子どもが属する世帯主で、子どもの人数で700人程度を見込んでおります。両方で8,000人程度を見込んでおります。今後、税の課税状況を踏まえた中で、正確な数字というのは確定するというところで考えているところでございます。

**○14番（宇都耕平君）** 7,300人、それに700名という形で、これは私は勉強不足なんですけれども、購入の形はどういう内容か、ちょっと説明していただけますか。内容的に1セット4,000円、500円券の10枚つづりと、1人当たり5セットという形ですね。これは本会議でも我々は議員ですので聞きたいんですけども、こういう形で動いて、これが消費、消化されるものか、まずそこを伺いたいと思いますけれども。

**○水産商工課長（平川秀孝君）** 商品券の流れでございます。非課税者分と3歳半までの児童分につい

て、ちょっと流れが違ってくるところでございますけれども、非課税者分につきましては、7月の中旬以降、下旬ぐらいになるかとは思いますが、商品券購入の希望申請書というのを対象者の方に送付いたします。申請書を送った段階で該当となる方が購入を希望された場合について、その商品券の引き替え券というのをもう一回市のほうから発送する形になります。

対象者の方については、希望された方がその商品券の引き替え券を持って、商品券を購入されるという形になります。商品券の販売というのが10月からを予定しているところでございます。

もう一つの3歳半までの児童分につきましては、非課税というような限定はございませんので、9月ごろに直接、引き替え券の発送を行いまして、購入を希望される方はそれを持って、商品券を購入されるという形になるところでございます。

**○14番（宇都耕平君）** そういう手段はとられると思うんですけども、うがった考えというか、それをうまく利用するというか、別の人が願うような形でのチェックというかそういうところまでは、チェックはできないものか。これは失礼な考えなんですけれども、いろんな、今、東京オリンピックの件にしても、そういうことはできないようなシステムをとりつつありますけれども、何にしても、いろんな悪知恵を働かして横行しているのは事実ですよ。20%というすばらしい形で動くわけですから、そこらのチェックは怠りなくできますか。ここを一応確認しておきます。

**○水産商工課長（平川秀孝君）** 購入の確認ということでございます。購入につきましては、購入に来られた方の本人確認をすることと、あと、代理の方でも購入できるという形にはなっているんですけども、その場合には購入の記載者、実際買うことができる方との関係を確認しながら販売するという形になると考えております。国の要領にもあるんですけども、購入に来られた方が大量の引き替え券などをもし持って来られた場合は、その部分については販売の時点でどういう状況でそういう大量の引き替え券をお持ちかとか、そういうのを確認した上で、

もし制度に則っていない状況であれば、その商品券の販売を見合わせるとか、そういう対応をとりたいと考えております。

**○議長（平石耕二君）** ほかにありませんか。

**○9番（中里純人君）** 購入店舗についてですけど、この店舗につきましては、商工会、商工会議所に加盟している店舗に限るのかということと、もう1点は以前の商品券事業では、大型店と地域商店との金額の棲み分けができてたんですが、今回はどうなのか。以上2点を伺います。

**○水産商工課長（平川秀孝君）** まず、店舗についてでございますけれども、店舗につきましては国の要領等に基づき、全ての店舗を対象とするということで規定されているところでございます。今後、公募しまして、店舗については決めていくという形になるところでございます。

それと、大型店と小売店の棲み分けということで、前回の商品券販売のときはそのような形で商品券の販売をさせていただいたところでございますけれども、これにつきましては、今回の商品券の販売につきまして、国の要領でその棲み分けをすると補助の対象にならないということですので、棲み分けというのはしない形での対応ということになります。

**○議長（平石耕二君）** ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

**○議長（平石耕二君）** ほかに質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第2号令和元年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

**○議長（平石耕二君）** 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

なお、ただいま議題となっている議案の委員会への付託については一時保留といたしますので、御了承願います。

△日程第13 議案第60号

**○議長（平石耕二君）** 次に、日程第13、議案第60号についてを議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 今回追加提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第60号いちき串木野市防災センター建設工事請負契約の締結についてであります。

防災センターの建設工事については、去る6月12日、公募型指名競争入札を執行いたしました。

その結果、契約金額4億410万円で、鹿屋市輝北町上百引3847番地2、森・丸福特定建設工事共同企業体、代表者 株式会社森建設 代表取締役 森義大を落札業者と決定し、仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決にすべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、建物の構造は鉄筋コンクリート造、地上2階、地下1階建て、延床面積881.63平方メートルで、工期は市議会の議決の日から令和2年3月13日までといたしております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

**○議長（平石耕二君）** これから質疑に入ります。

議案第60号いちき串木野市防災センター建設工事請負契約の締結について、質疑はありませんか。

**○14番（宇都耕平君）** この入札の結果を見ますと、ここに資料として、入札の執行調書という形で、この2番目に入っている久保・川崎というのは地元の川崎産業ですかね。そこを確認です。

それと、7番目に本田というのがありますけど、これは本田建設のことだと思うんですが、こういうベンチャーの形で地元が2社しか入っていないような感じで、まして億単位の、これはもう契約はこういう形にベンチャーになるということも我々は理解しておるんですけども、ここに資格要件という形で書いてあるように、A級、B級という形が連ねられております。せめて、地元の皆さんの税金も注がれておるわけです、全体的にはですね。それを考えると、形としてはこれはもう競争入札ですから仕方のないことですが、こんなものかなと。まず確認で、川崎と本田というのは地元、それ以外の名前はないんですかね。そこらをまず伺います。

**○都市計画課長（火野坂 齊君）** 資料の2番目に久保・川崎とありますが、この川崎は地元の川崎産業であります。それから、7番目の久保・本田の特定建設業が本田建設であります。以上2社です。

渡辺組の本社は鹿児島に置いております。

**○14番（宇都耕平君）** 2社となっておるということで確認はできましたけれども、この形で今度はやはり地元建てるわけですよ。もしいろんな形で不具合、いろんな形が動いたときはですよ、やはりこれは補償もあることはあると思うんですけども、これから長く使われる品物です。であれば、やはりそこに地元が入っておれば何かと便利でもあると思うんですけども、そういう流れ、そして、まして形としてこういう形であれば、今度はまた下請になる形になるんですかね。そこらはどんなもんですか。我々としては、それはこういう形で表現するのはちょっとおかしいというのは自分も感じているんですけども、そういう下請の形になる可能性がありますか。

**○都市計画課長（火野坂 齊君）** 今回の指名において、地元業者が2社入ったということでありますが、この工事は4億円を超える工事でありまして、出資比率が最低でも30%、代表者と構成員で構成員のほうが30%、4億円で30%ということは、1億2,000万円になります。

建設業法で普通の建設業の資格の上に特定建設業という許可がありまして、下請を6,000万円以上する場合は、この特定建設業の許可を持たないと工事ができないようになっております。建築工事の場合は、この現場代理人がおって、ほとんどを下請に回していくわけですが、そうしたときに構成員で1億2,000万円、下請が6,000万円というのは超える可能性が非常に多いところです。そういうことから、特定建設業を持った業者ということで、地元では建築工事においては2社しかおりませんので、こういう選考をさせていただきました。

この下請の話であります、入札前に現場説明をしまして、地元で調達できる業者、あるいは資材については、極力、市内業者、市内の資材販売店を使っただけようお願いをされているところであります。

す。

**○14番（宇都耕平君）** それぞれの縛り、決まりがあるというのは百も承知ですけども、今、担当課長のほうから、そういういろんな形で、できるほうは説明もしてそういうことをお願いしたいということだそうですので、ぜひそういう形で努力していただきたいと思います。

**○議長（平石耕二君）** ほかにありませんか。

**○12番（原口政敏君）** この入札は非常に違和感がありますね。2位と363円差ですよ。4億円ですよ。4億円、市長。4億円でもってね、この差は何だろう。これは皆さん、議員は黙ってたらいけませんよ。この入札は非常に違和感がある。私もこの入札が議員になって初めて違和感を感じました。4億円。4,000円ならわかるんですよ。4億円の工事ですね、この差で入札される。何か談合があったんじゃないのかなと私は思いましたがよ、それはわかりませんよ。

だからね、市内の業者もいっぱいあるんですよ。だからそのときに、あっさりこの鹿児島市の業者は外したらよかったのよ。それぐらいの配慮があって、市長、いいんじゃないんですか。本市も非常に景気が悪いんですよ。いいって言っても。私は本市の業者を使ってほしかったですね。363円、武士の情けはなかったんですか。本市の業者にさせてほしかったですね。入札だから、やむを得ないんだけど。だけど、非常にこのことは違和感が残りますがよ、市長。市長にこのことについて見解を聞かせていただけませんか。ずっと思うとった。この契約者、これはもう手を挙げたくないですけど、委員会でも。市長の本心を聞かせてください。談合はなかったのかどうか。私は非常に疑心暗鬼にかかっている、この入札は。市長の見解を伺います。それ次第では手を挙げませんよ。

**○副市長（中屋謙治君）** 入札に関しましては私のほうで執行しておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

今回の入札に当たりましては、先ほど来ありますように地元の業者をとということで、今、代表者のほうが1,500点以上、そして、もう一方の構成員につ

いては1,100点から1,500点という範囲で、市内に本社があります2社が該当して、結果を見ますと、今おっしゃいましたように、極めてわずかの差ということでありますが、この入札に関しましては、この結果が全てということで御理解をいただきたいと思っています。この結果をもって、金額の差がわずかだからどうこうということは、入札に関してはもうできない。このことは御理解いただけるかと思っています。

**○12番（原口政敏君）** あんまり御理解したくないですがよ、副市長。363円ですよ。4億円の工事ですよ、4億円。4,000円ならわかりますよ。誰が見たってね、これはおかしいと思う。今まで私は入札もいろんなもの見ましたが、初めてですよ、4億円で363円の誤差というのは。私は談合があったと思ってる。証拠はありませんけどね。4億円の工事を363円差で落札するなんて、これは信じられませんよ。業者も市内の業者にしておしよかったですね、市長。業者がいなければ別ですよ。いっぱいいらっしゃるんだから。第二の川崎産業も本市の方ですよ。

それで、課長がこの渡辺組は鹿児島市内だと言ったけれども、串木野にもあるからね。本社が鹿児島市内ということで、私はもういちき串木野市と思うとったんだけど、いちき串木野市の業者ですよ。いなければ別ですよ。大きな業者がおるんだから。経営改革課もつくったんですよ、副市長、経営改革課も。だったら本市の業者をですよ、選ぶべきじゃなかったですか。わざわざ鹿屋市の業者に。これはお父さんが県議会議員をされた方ですね。交通事故で亡くなった。牛を飼っていた人だったと思うんですけど、交通事故で亡くなったですね。これ息子さんですよ。大きな会社だということはわかりますけどね。だけどね、市長。やっぱり私は本市の業者をこの事業には選ぶべきだったと今でも思っておる。委員会で聞けませんからね、あえて聞きますけど、市長、市長の考えを聞かせていただきたい。あなたの考えを言わなければ僕は手を挙げませんよ。市長の見解をお伺いしたい。しなかったらなくていいですよ。僕は手を挙げませんからね。市長の考えをお伺いして、もう質問しませんから、市長の見解を言ってください。されなかったら手を挙げませんからね、僕

は。

**○副市長（中屋謙治君）** 先ほど申し上げましたように、この入札執行に当たりましては、私の権限と責任ということになっておりますので申し上げますけれども、厳正な入札に当たりましては、結果が全てということで御理解をいただきたいと思っております。

**○13番（下迫田良信君）** 数少ない箱物行政、建設工事において、昨年の羽島の住宅の建替工事は、市外の薩摩川内市の業者、そして先ほどの学校給食センターにおいては鹿児島県のJV、そして今回も鹿屋を本社とする市外の業者が受注をされており、今、副市長おっしゃったように、入札結果はそれなりに厳粛に受けとめなければならないというふうに私も考えております。

ただ、地元業者育成という観点から見ますと、ここにこの3本とも地元が入っていないということは大変寂しい限りではありますが、その辺について、市当局はどのような思いをされておられますか。お伺いをいたします。

**○副市長（中屋謙治君）** 今ありましたように、この入札発注に当たりましては地元業者という、こういうことを我々としては最大限配慮してここまで作業を進めてきたつもりでございます。そういうことで、今回の事業規模に見合う形の実績、あるいは技術力という考え方のもとに、代表者は1,500点以上、そしてもう一方の構成員については、市内業者を含む1,100点という、こういうことで設定をし、そして公募をしたところでございます。

このJVの申し込みに当たりましては、代表者、それから構成員という組み合わせの中で、全部で42社が該当する中での組み合わせでありましたが、そのうち8組、要するに16社が応募をいただいたという。その中で本市の市内の2社を含むJVも応募されて、先ほど下請の話もございました地元経済、地元の事業者という、こういう観点で、我々とするればそういった入札結果というのを期待をしておったんですが、このようなわずかな差で結果的に地元の業者ではなかったということに関しては、先ほど来、申し上げております入札の結果については、もう数字が全てでございますので、やむを得ないと言いま

しょうか、このことは厳粛に受けとめざるを得ないという考え方でございます。

**○13番（下迫田良信君）** 私は入札結果について、とやかく申し上げるつもりはありません。予算委員会でも申し上げましたけれども、市内の事業者におきましては、実績、経験、技術力ともに素晴らしい企業さんもあるんですね。そういう中で、今度の防災センターについての発注等につきましては、いろいろと考慮すべきではないかということに質疑をいたしました。

今回こうやって市外の業者が受けておられますけれども、延面積、今回は267坪、そして金額にして4億円。市内の事業者においては、これよりももっと大きな仕事を坪数から金額についても施工されておられるんですよ。そういうことを踏まえて、予算委員会で私が進言したつもりなんです。だからこういうことを受けとめてくだされば、企業体の発注じゃなくて、普通の指名入札のあり方等にすれば、市内の業者もチャンスがもっとあったかというふうに私は思うんですが、その辺についてはいかがですか。御見解を伺います。

**○副市長（中屋謙治君）** 今回のこの入札発注がJVではなくて単体でという趣旨かと思うんですが、建設工事に関します要領というのを定めております。この中で建築工事でおおむね2億円を超えるものについてはJV方式でいきますという取り組みを進めております。

それと、先ほどありました特定建設工事の許可等を勘案する中で、これまでの取り扱い要領、2億円を超える建築工事ということで、JV方式で発注したところでございます。

**○13番（下迫田良信君）** いちき串木野市建設工事に関する建設共同企業体取扱要綱につきましては、今、私の手元にありますけれども、この第3条において、土木工事はおおむね1億5,000万円、建築においては2億円、その他の設備工事、電気工事とか管工事につきましては1億円というのをこの要綱で決めておられる。この要綱そのものは市独自のものなんでしょう。ここを見直しはできないかということに予算委員会でも話をしたとこなんです。この



要綱が生きているから今回のこの結果なんですから、要綱そのものを考えてくだされば、今回は地元業者等もチャンスはあったと思うんですね。やはりそういうことを過去にこの2年、昨年からですけれども、地元業者が受注できないということは、私どもは本当にやっぱり予算を審議する観点からも、市民の目線から見ても、もうちょっとどうにかならんとかということをやっぱり言われると思うんですよ。それは私ども議会も言われますが、市当局に対してもそういうことは言われるかと思えますから、やはりこの取扱要綱を見直しをしながら、建設工事に当たっては、今後は箱物の建設工事は少なくなるわけですから、この要綱を見直して金額を上げるとかすれば、できないことじゃないんでしょう。市だけの要綱でしょう。国、県からの指導があつての要綱なら別でしょうけれども、そこらあたりを柔軟に考えるべきではないですか、この機会に。そういう観点から質疑をしておりますが、いかがですか。

**○副市長（中屋謙治君）** 今おっしゃいますように、現時点では要綱、建築工事に当たっては、おおむね2億円というのを取り決めてここまで運用してきております。この経緯といたしまして、他の市町村、あるいは県を含めて、ちょっと詳しい資料を手元に持ち合わせておりませんので、この経緯等については、また検討させていただきたいと思えます。

**○議長（平石耕二君）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** ほかに質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

先ほど、議案の委員会への付託について保留いたしておりましたが、ただいま議題となっている議案とあわせまして、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

---

△日程第14 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

**○議長（平石耕二君）** 次に、日程第14、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県

内市町村の長及び議員のうちから市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。

現在の広域連合議会議員が令和元年7月1日をもって任期満了となることから、広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき、選挙の告示を行い、候補者の届出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える7人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の告知は行いません。

そこで、お諮りいたします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することといたします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

**○議長（平石耕二君）** ただいまの出席議員は15人です。

これから、投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

**○議長（平石耕二君）** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（平石耕二君）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

**○議長（平石耕二君）** 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を命じます。

[局長補佐氏名を点呼・各議員投票]

- 1 番 吉 留 良 三 議員
- 2 番 江 口 祥 子 議員
- 3 番 松 崎 幹 夫 議員
- 4 番 田 中 和 矢 議員
- 5 番 中 村 敏 彦 議員
- 6 番 大六野 一 美 議員
- 8 番 濱 田 尚 議員
- 9 番 中 里 純 人 議員
- 10番 東 育 代 議員
- 11番 竹之内 勉 議員
- 12番 原 口 政 敏 議員
- 13番 下迫田 良 信 議員
- 14番 宇 都 耕 平 議員
- 15番 福 田 清 宏 議員
- 16番 平 石 耕 二 議員

○議長（平石耕二君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 投票漏れなしと認めます。  
投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（平石耕二君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に中里純人議員、東育代議員を指名します。

両議員の立ち会いを願います。

[開票・点検]

○議長（平石耕二君） 選挙の結果を報告します。

投票総数15票。

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票 15票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

豊留榮子候補 10票

室屋正和候補 5票

以上のとおりです。

△散 会

○議長（平石耕二君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時51分